

第59回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2021年6月25日(金曜日) 午前10時
(受付開始 午前9時)

開催場所

メルパルクOSAKA 5階「カナール」

大阪市淀川区宮原四丁目2番1号

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

決議事項

- | | |
|-------|---|
| 第1号議案 | 第59期剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件 |

First Call Company

100年先も一番に選ばれる会社

目次

招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内	2
株主総会参考書類	4
[提供書面]	
事業報告	26
連結計算書類	58
計算書類	61
監査報告	64



本招集ご通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/9644/>



本株主総会ではお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株 主 各 位

証券コード (9644)
2021年6月4日

大阪市淀川区宮原三丁目3番41号
株式会社タナベ経営
代表取締役社長 若 松 孝 彦

第59回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社の第59回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆さまにおかれましては、次ページのいずれかの方法により、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。また、本年も新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた対応を別紙「第59回定時株主総会における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた対応について」のとおり実施させていただきますので、何卒ご理解並びにご協力をお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市淀川区宮原四丁目2番1号
メルパルクO S A K A 5階「カナール」
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項**
1. 第59期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第59期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 第59期剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以 上

1. 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ（<https://www.tanabekeiei.co.jp/>）に掲載しております。
 - ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ・連結計算書類の「連結注記表」
 - ・計算書類の「個別注記表」なお、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際し、監査等委員会が監査した事業報告、監査等委員会及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と当社ホームページに掲載の上記の事項となります。
2. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に記載すべき事項を修正するが生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<https://www.tanabekeiei.co.jp/>）に掲載いたしますので、ご了承ください。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権の行使については、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2021年6月25日(金曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)



書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2021年6月24日(木曜日)
午後5時15分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月24日(木曜日)
午後5時15分入力完了分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX股

XXXXXXXXXX年XX月XX日

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

5. _____

6. _____

7. _____

8. _____

9. _____

10. _____

〇〇〇〇〇〇

※ 議決権行使書はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・4・5号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に〇印

第2・3号議案

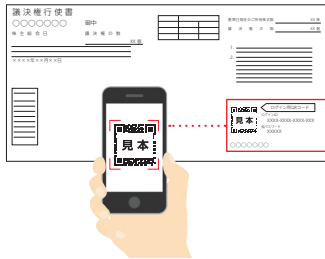
- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に〇印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に〇印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。

「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 | 第59期剰余金の処分の件

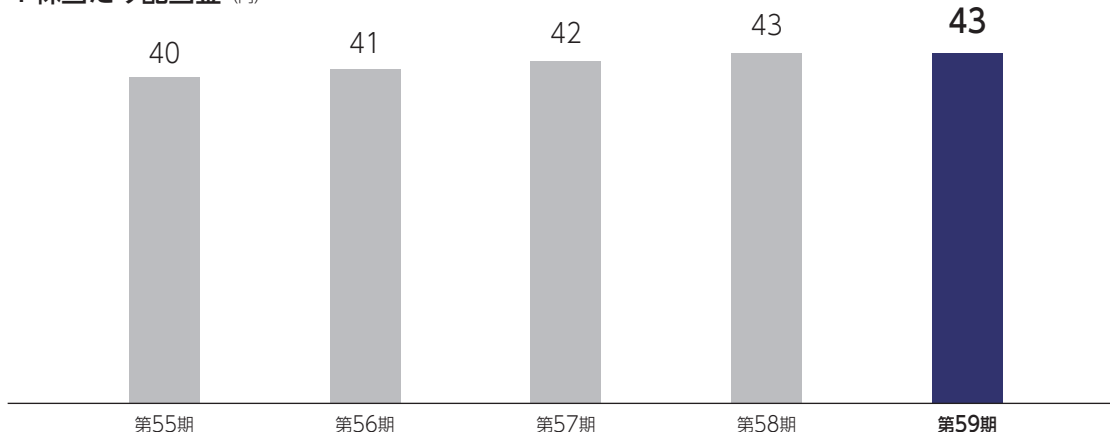
当社は、持続的成長及び中長期的な企業価値の向上に向けて、戦略投資や急激な環境変化に備えた強固な財務基盤を保持しつつ、安定的に利益を創出していくことを経営の基本目標としております。そして、事業活動を通じて創出した利益を基に配当性向60%を目安とし、安定的な剰余金配当の維持に努めております。

このような方針のもと、第59期期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金43円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、370,353,668円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年6月28日といたしたいと存じます。

1株当たり配当金 (円)



第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）10名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、2名が退任し、一方でコンサルティングサポート機能の強化を図ることを目的に1名増員することにより、取締役9名の選任をお願いするものであります。

なお、当事業年度における各候補者の業務執行状況並びに業績等を踏まえ、監査等委員会より、各候補者は当社の取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位	2020年度の取締役会出席状況
1	再任	わかまつ たかひこ 若松 孝彦	代表取締役社長	15回中15回 (100%)
2	再任	ながお よしくに 長尾 吉邦	取締役副社長	15回中15回 (100%)
3	再任	みなみかわ のりひと 南 川 典人	専務取締役	15回中15回 (100%)
4	再任	なかむら としゆき 中 村 敏之	常務取締役	15回中15回 (100%)
5	再任	わらたまさる 藁 田 勝	常務取締役	15回中15回 (100%)
6	再任	なかそね まさのり 仲 宗 根 政 則	取締役	15回中15回 (100%)
7	再任	まつなが まさひろ 松 永 匡 弘	取締役	15回中15回 (100%)
8	再任	しまだ かずよし 島 田 憲 佳	取締役	15回中15回 (100%)
9	新任	おくむら いたる 奥 村 格	執行役員	— (—)

候補者
番号

1

わかまつ たかひこ
若松 孝彦 (1965年3月2日生)



再任

所有する当社株式数

56,708株

当社との特別の利害関係

なし

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年3月	当社入社
2001年10月	当社大阪本部長
2003年6月	当社取締役大阪本部長
2006年4月	当社取締役大阪本部・中四国支社担当
2008年6月	当社常務取締役中部本部・大阪本部・中四国支社担当
2009年4月	当社専務取締役コンサルティング統轄本部長
2010年4月	当社専務取締役コンサルティング統轄本部長 兼 ネットワーク本部担当
2012年4月	当社取締役副社長コンサルティング統轄本部長 兼 ネットワーク本部担当
2012年6月	当社取締役副社長コンサルティング統轄本部長 兼 ネットワーク本部担当、管理本部担当
2014年4月	当社代表取締役社長、管理本部担当、コンプライアンス担当
2014年6月	当社代表取締役社長、コンプライアンス担当（現任）

取締役候補者とした理由

若松 孝彦氏は、当社取締役会議長として取締役会を適切に運営し、経営全般の責任者として適切に監督を行っております。経営理念を実践・追求しながら、中期経営計画（2021～2025）「TCG Future Vision 2030」を推進し、コンプライアンス委員会委員長を務め、当社の持続的成長及び中長期的な企業価値の向上にむけて尽力しております。

以上のことから、引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものであります。

候補者
番号

2

なが お よし くに
長尾 吉邦

(1964年12月23日生)



再任

所有する当社株式数

41,671株

当社との特別の利害関係

なし

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 3月	当社入社
2002年 4月	当社北海道支社長
2005年 6月	当社取締役北海道支社長
2006年 4月	当社取締役東京本部・北海道支社担当
2008年 4月	当社取締役東京本部・北海道支社・新潟支社担当
2009年 4月	当社常務取締役コンサルティング統轄本部副本部長
2013年 4月	当社専務取締役コンサルティング統轄本部副本部長
2014年 4月	当社専務取締役コンサルティング統轄本部長
2015年 4月	当社専務取締役コンサルティング戦略本部長 兼 戦略総合研究所担当、S Pコンサルティング本部担当
2016年 4月	当社取締役副社長コンサルティング戦略本部長 兼 戦略総合研究所担当、S Pコンサルティング本部担当
2018年 4月	当社取締役副社長経営コンサルティング本部長 兼 戦略総合研究所担当、S Pコンサルティング本部担当
2018年 6月	当社取締役副社長経営コンサルティング本部長 兼 戦略総合研究所担当 (現任)

取締役候補者とした理由

長尾 吉邦氏は、取締役会議長をサポートすることにより当社取締役会を適切に運営し、経営コンサルティング事業の責任者として適切に監督を行っております。また、中期経営計画(2021~2025)「TCG Future Vision 2030」を推進し、当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上にむけて尽力しております。

以上のことから、引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものであります。

候補者
番号

3

みなみ かわ のり ひと
南川 典人

(1963年3月4日生)



再任

所有する当社株式数

13,377株

当社との特別の利害関係

なし

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年4月	当社入社
2004年10月	当社西部本部副本部長
2007年4月	当社西部本部長
2012年6月	当社取締役西部本部長
2013年4月	当社取締役西部本部・沖縄支社担当
2014年4月	当社取締役西部本部・中四国支社・沖縄支社担当
2015年4月	当社常務取締役九州本部・中四国支社・沖縄支社担当
2017年4月	当社常務取締役コンサルティング戦略本部九州本部・中四国支社担当 兼 アライアンス戦略担当
2018年4月	当社常務取締役経営コンサルティング本部九州本部・中四国支社担当 兼 ステージアップコンサルティング戦略・M&Aアライアンスコンサルティング戦略・金融ドメインコンサルティング戦略担当
2019年4月	当社常務取締役経営コンサルティング本部九州本部・中四国支社担当 兼 M&Aアライアンスコンサルティング戦略・金融ドメインコンサルティング戦略担当
2020年4月	当社常務取締役経営コンサルティング本部九州本部・中四国支社・M&Aアライアンスコンサルティング本部担当
2021年1月	グローウィン・パートナーズ株式会社 取締役 (現任)
2021年4月	当社専務取締役経営コンサルティング本部東京・M&Aコンサルティング本部担当 兼 ドメインコンサルティング戦略担当 (現任)

取締役候補者とした理由

南川 典人氏は、地域密着の姿勢により当社東京エリア、M&Aコンサルティング本部及びドメインコンサルティング戦略を指揮しており、子会社であるグローウィン・パートナーズ株式会社の取締役も務めております。これら豊富な業務経験と経営全般に関する幅広い知見に基づき、経営の監督を適切に行っております。また、中期経営計画(2021~2025)「TCG Future Vision 2030」を推進し、当社の持続的成長及び中長期的な企業価値の向上にむけて尽力しております。

以上のことから、引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものであります。

候補者
番号

4

なかむら としゆき
中村 敏之

(1966年11月10日生)



再任

所有する当社株式数

12,899株

当社との特別の利害関係

なし

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1994年10月	当社入社
2005年10月	当社大阪本部副本部長
2006年4月	当社大阪本部長
2008年6月	当社取締役大阪本部長
2011年4月	当社取締役大阪本部・中四国支社担当
2013年4月	当社取締役大阪本部・北海道支社・中四国支社担当
2014年4月	当社取締役北海道支社・東北支社・新潟支社担当
2015年4月	当社常務取締役北海道支社・東北支社・新潟支社担当
2017年4月	当社常務取締役コンサルティング戦略本部北海道支社・東北支社担当 兼 ドメイン戦略担当
2018年4月	当社常務取締役経営コンサルティング本部北海道支社・東北支社担当 兼 ドメインコンサルティング戦略担当
2018年6月	当社常務取締役経営コンサルティング本部北海道支社担当 兼 ドメインコンサルティング戦略担当
2021年4月	当社常務取締役経営コンサルティング本部北海道支社担当 兼 地域ドメイン戦略・行政／公共戦略・研究会戦略担当 (現任)

取締役候補者とした理由

中村 敏之氏は、地域密着の姿勢により当社北海道支社及び地域ドメイン戦略、行政／公共戦略、研究会戦略の推進を指揮しており、これら豊富な業務経験と経営全般に関する幅広い知見に基づき、経営の監督を適切に行っております。また、中期経営計画(2021～2025)「TCG Future Vision 2030」を推進し、当社の持続的成長及び中長期的な企業価値の向上にむけて尽力しております。

以上のことから、引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものであります。

候補者
番号

5

わら た まさる
藁 田 勝

(1965年7月19日生)



再任

所有する当社株式数

9,502株

当社との特別の利害関係

なし

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2000年10月	当社入社
2006年4月	当社大阪本部副本部長
2011年4月	当社大阪本部長
2014年6月	当社取締役大阪本部長
2016年4月	当社取締役大阪本部担当
2017年4月	当社取締役コンサルティング戦略本部大阪本部・沖縄支社担当
2018年4月	当社取締役経営コンサルティング本部大阪本部・沖縄支社担当 兼 人材開発コンサルティング戦略担当
2019年4月	当社取締役経営コンサルティング本部大阪・沖縄支社担当 兼 人材開発コンサルティング戦略担当
2020年4月	当社取締役経営コンサルティング本部大阪・沖縄支社担当 兼 ファンクションコンサルティング戦略担当
2021年1月	グローウィン・パートナーズ株式会社 取締役 (現任)
2021年4月	当社常務取締役経営コンサルティング本部大阪担当 兼 コンサルティングサポート大阪本部長 兼 ファンクションコンサルティング戦略担当 (現任)

取締役候補者とした理由

藁田 勝氏は、地域密着の姿勢により当社大阪エリア及びファンクションコンサルティング戦略の推進を指揮しており、子会社であるグローウィン・パートナーズ株式会社の取締役も務めております。これら豊富な業務経験と経営全般に関する幅広い知見に基づき、経営の監督を適切に行っております。また、中期経営計画(2021~2025)「TCG Future Vision 2030」を推進し、当社の持続的成長及び中長期的な企業価値の向上にむけて尽力しております。

以上のことから、引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものであります。

候補者
番号

6

なかそね まさのり
仲宗根 政則 (1968年1月2日生)



再任

所有する当社株式数

7,073株

当社との特別の利害関係

なし

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年3月	当社入社
2005年4月	当社東京第一本部副本部長
2006年4月	当社東京本部副本部長
2011年4月	当社東京本部長
2014年6月	当社取締役東京本部長
2016年4月	当社取締役東京本部担当
2017年4月	当社取締役コンサルティング戦略本部東京本部・新潟支社担当
2018年4月	当社取締役経営コンサルティング本部東京本部・新潟支社担当 兼 ファンクションコンサルティング戦略担当
2018年6月	当社取締役経営コンサルティング本部東北支社・新潟支社担当 兼 ファンクションコンサルティング戦略担当
2020年4月	当社取締役経営コンサルティング本部東北支社・新潟支社担当 兼 HR戦略担当
2021年4月	当社取締役経営コンサルティング本部東北支社・新潟支社・沖縄 支社担当 兼 セミナー戦略担当 (現任)

取締役候補者とした理由

仲宗根 政則氏は、地域密着の姿勢により当社東北支社、新潟支社、沖縄支社及びセミナー戦略の推進を指揮しており、これら豊富な業務経験と経営全般に関する幅広い知見に基づき、経営の監督を適切に行っております。また、中期経営計画(2021~2025)「TCG Future Vision 2030」を推進し、当社の持続的成長及び中長期的な企業価値の向上にむけて尽力しております。

以上のことから、引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものであります。

候補者
番号

7

まつなが まさひろ
松永 匡弘 (1959年2月13日生)



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2014年 4月	当社入社 当社管理本部長 兼 管理本部総務部長
2014年 6月	当社取締役管理本部長 兼 管理本部総務部長
2014年10月	当社取締役管理本部長
2015年 4月	当社取締役経営管理本部長
2019年 4月	当社取締役コーポレート本部担当（現任）

再任

所有する当社株式数

12,862株

当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

松永 匡弘氏は、当社コーポレート戦略の推進を指揮しており、この豊富な業務経験と経営全般に関する幅広い知見に基づき、経営の監督を適切に行っております。当社コーポレート部門を強化する観点から中期経営計画（2021～2025）「TCG Future Vision 2030」を推進し、当社の持続的成長及び中長期的な企業価値の向上にむけて尽力しております。

以上のことから、引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものであります。

候補者
番号

8

しま だ かず よし
島 田 憲 佳 (1976年2月16日生)



再任

所有する当社株式数

2,391株

当社との特別の利害関係

なし

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1999年4月	当社入社
2014年4月	当社S P事業部営業本部副本部長
2015年4月	当社S Pコンサルティング本部長 兼 S P営業本部長
2016年4月	当社S Pコンサルティング本部長 兼 S Pコンサルティング本部東京本部長
2018年6月	当社取締役S Pコンサルティング本部長 兼 S Pコンサルティング本部東京本部長
2020年4月	当社取締役マーケティングコンサルティング本部長
2021年4月	当社取締役マーケティングコンサルティング本部担当 (現任)

取締役候補者とした理由

島田 憲佳氏は、当社マーケティングコンサルティング事業を指揮しており、この豊富な業務経験と経営全般に関する幅広い知見に基づき、経営の監督を適切に行っております。また、中期経営計画（2021～2025）「TCG Future Vision 2030」を推進し、当社の持続的成長及び中長期的な企業価値の向上にむけて尽力しております。

以上のことから、引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものであります。

候補者
番号

9

おくむら いたる
奥村 格 (1975年9月26日生)



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2009年 1 月	当社入社
2017年 4 月	当社コンサルティング戦略本部九州本部副本部長
2019年 4 月	当社戦略総合研究所副本部長
2019年11月	株式会社リーディング・ソリューション 取締役（現任）
2020年 4 月	当社執行役員戦略総合研究所副本部長
2021年 4 月	当社執行役員戦略総合研究所本部長（現任）

新任

所有する当社株式数

0株

当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

奥村 格氏は、2009年に当社入社以降、経営コンサルタントとして数多くの企業の発展を支援し、現在は執行役員戦略総合研究所本部長として当社コンサルティングサポート機能の強化に尽力し、また子会社である株式会社リーディング・ソリューションの取締役としてDXコンサルティングを推進しております。これら豊富な現場経験と担当業務に関する幅広い知見に基づき、当社経営の監督を適切に行い、持続的成長及び中長期的な企業価値の向上に貢献していただけたらと考えております。

以上のことから、新任取締役として同氏の選任をお願いするものであります。

【役員等賠償責任保険契約の内容の概要等】

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び事業報告「I 3 2. 重要な子会社の状況」（37ページ）に記載の当社子会社の取締役及び監査役、執行役員、重要な使用人、社外派遣の取締役及び監査役であり、取締役候補者9名全員が当該保険契約の被保険者となります。また、保険料の全額を当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年ごとに契約更新しております。なお、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第3号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位	2020年度の取締役会出席状況	2020年度の監査等委員会出席状況
1	再任	いちだりょう 市田龍	社外取締役	15回中15回 (100%)	14回中14回 (100%)
2	再任	かんばらひろし 神原浩	社外取締役	15回中15回 (100%)	14回中14回 (100%)
3	再任	いむらまき 井村牧	社外取締役	15回中15回 (100%)	14回中14回 (100%)

候補者
番号

1

いちだ りょう
市田 龍 (1952年4月2日生)



再任

所有する当社株式数

5,766株

当社との特別の利害関係

なし

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年10月	太田哲三事務所（現 EY新日本有限責任監査法人）入所
1985年 3月	公認会計士登録（現在）
2002年 7月	新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）代表社員 （現 シニアパートナー）
2004年12月	税理士登録（現在）
2007年 9月	新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人） 西日本ブロック長 兼 大阪事務所長
2013年 7月	市田龍公認会計士事務所 所長（現任）
2014年 6月	京福電気鉄道株式会社 社外監査役（現任） 株式会社ダイセル 社外監査役（現任）
2015年 6月	当社社外取締役
2019年 6月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

市田 龍氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士・税理士としての高度な専門知識と監査法人における豊富な経験を当社経営の監査・監督に反映していただくこと、また客観的立場で当社の取締役候補者の選定や報酬等の決定について関与、監督等いただくことにより、経営の透明性及び公平性の向上に寄与していただくため、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 市田 龍氏は、社外取締役候補者であります。
2. 市田 龍氏は、現在、当社社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
3. 当社は、市田 龍氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の選任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
4. 市田 龍氏は、当社との間で責任限定契約を締結しており、また同氏の選任が承認された場合、継続する予定であります。その概要は、次のとおりであります。
- ・会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任の限度額は会社法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度としております。

候補者
番号

2

かんばら ひろし
神原 浩 (1975年4月3日生)

再任

所有する当社株式数

475株

当社との特別の利害関係

なし

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2002年10月	弁護士登録（現在） わかくさ法律事務所入所
2007年10月	きよた総合法律会計事務所入所
2009年11月	きっかわ法律事務所入所
2013年7月	同事務所 パートナー（現任）
2018年6月	当社社外取締役
2019年6月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

神原 浩氏は、過去に会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての高度な専門知識と豊富な経験を当社経営の監査・監督に反映していただくこと、また客観的立場で当社の取締役候補者の選定や報酬等の決定について関与、監督等いただくことにより、経営の透明性及び公平性の向上に寄与していただくため、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 神原 浩氏は、社外取締役候補者であります。
2. 神原 浩氏は、現在、当社社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終了の時をもって3年となります。
3. 当社は、神原 浩氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の選任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
4. 神原 浩氏は、当社との間で責任限定契約を締結しており、また同氏の選任が承認された場合、継続する予定であります。その概要は、次のとおりであります。
- ・会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任の限度額は会社法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度としております。

候補者
番号

3

いむら まき
井村 牧

(1960年2月20日生)



再任

所有する当社株式数

447株

当社との特別の利害関係

なし

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年7月	グレイ大広株式会社 (現 株式会社グレイワールドワイド) 入社
1989年4月	電通バーソン・マーステラ株式会社 (現 株式会社バーソン・コーン&ウルフ・ジャパン) 入社
1998年7月	株式会社電通パブリックリレーションズ グローバルアカウント 部部長
2005年5月	ビザ・ワールドワイド株式会社 (現 ビザ・ワールドワイド・ジャ パン株式会社) コーポレート・コミュニケーション本部バイスプ レジデント 兼 本部長
2009年10月	日本ロレアル株式会社 副社長 兼 コーポレート・コミュニケーシ ョン本部本部長
2019年6月	当社社外取締役 (監査等委員) (現任)
2019年7月	日本ロレアル株式会社 アドバイザー

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

井村 牧氏には、コーポレート・コミュニケーションに関する豊富な知識と経営者としての豊富な経験を当社経営の監査・監督に反映していただくこと、また客観的立場で当社の取締役候補者の選定や報酬等の決定について関与、監督等いただくことにより、経営の透明性及び公平性の向上に寄与していただくため、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 井村 牧氏は、社外取締役候補者であります。
2. 井村 牧氏は、現在、当社社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
3. 当社は、井村 牧氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の選任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
4. 井村 牧氏は、当社との間で責任限定契約を締結しており、また同氏の選任が承認された場合、継続する予定であります。その概要は、次のとおりであります。
- ・会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任の限度額は会社法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度としております。

【役員等賠償責任保険契約の内容の概要等】

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び事業報告「I 3 2. 重要な子会社の状況」（37ページ）に記載の当社子会社の取締役及び監査役、執行役員、重要な使用人、社外派遣の取締役及び監査役であり、監査等委員である取締役候補者3名全員が当該保険契約の被保険者となります。また、保険料の全額を当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年ごとに契約更新しております。なお、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第4号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

み お よし た か
三 尾 良 孝 (1965年8月15日生)

新任

略歴及び重要な兼職の状況

所有する当社株式数	1988年4月	東洋信託銀行株式会社（現 三菱UFJ信託銀行株式会社）入社
0株	2010年8月	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行営業第4部長
当社との特別の利害関係	2014年6月	同社大阪証券代行部長
なし	2015年6月	同社執行役員大阪証券代行部長
	2017年6月	三菱UFJ代行ビジネス株式会社 取締役副社長（現任）

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

三尾 良孝氏は、金融、財務に関する専門的な知識と豊富な経験を有していることから、当社における監査・監督業務を適切に遂行していただけるものと判断し、また客観的立場で当社の取締役候補者の選定や報酬等の決定について関与、監督等いただくことにより、経営の透明性及び公平性の向上に寄与していただけるものと判断したため、補欠の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 三尾 良孝氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
2. 三尾 良孝氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合は、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
3. 三尾 良孝氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合、当社定款規定に基づき、当社との間で責任限定契約を締結する予定であり、その概要は次のとおりであります。
- ・会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任の限度額は会社法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度としております。

【役員等賠償責任保険契約の内容の概要等】

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び事業報告「I 3 2. 重要な子会社の状況」（37ページ）に記載の当社子会社の取締役及び監査役、執行役員、重要な使用人、社外派遣の取締役及び監査役であり、保険料の全額を当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年ごとに契約更新しております。なお、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

従って、三尾 良孝氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合、当該保険契約の被保険者となります。

第5号議案 | 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2019年6月26日開催の当社第57回定時株主総会において、年額700百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内）としてご承認をいただいております。

今般、当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）が当社の中長期的な株価上昇及び2022年3月期より新たにスタートする中期経営計画（2021～2025）「TCG Future Vision 2030」に掲げた業績目標達成への意識と企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的に、対象取締役に対し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等のために服する当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という。）を下記のとおり割り当てることといたしたいと存じます。

つきましては、対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記の取締役の報酬額の範囲内にて、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額100百万円以内として設定いたしたいと存じます。なお、譲渡制限付株式の割当ては、対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、下記2. に定める各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限が発行済株式総数に占める割合は0.46%程度（10年間に亘り、当該上限となる数の譲渡制限付株式を発行した場合における発行済株式総数に占める割合は4.6%程度）と希釈化率は軽微であることから、その内容は相当であると考えております。

当社は、2021年3月10日開催の当社取締役会において、当社の「取締役の報酬等の決定方針」を定めており、その概要は事業報告に記載のとおりであります。本議案が原案どおり承認可決されることを条件として、本議案に沿った形で非金銭報酬等に関する決定方針を変更することを予定しております。

また、現在の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名（うち社外取締役0名）であり、第2号議案のご承認が得られた場合、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名（うち社外取締役0名）となります。

記

対象取締役に対する譲渡制限付株式の具体的な内容及び数の上限

1. 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、対象取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が上記の現物出資に同意していること及び下記3. に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

2. 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に對して割り当てる譲渡制限付株式の総数40,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

3. 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

(1) 譲渡制限の内容

対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）は、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができず（以下、「譲渡制限」という。）、譲渡制限が行われる期間（以下、「譲渡制限期間」という。）は当社取締役会において定める。

譲渡制限期間は、譲渡制限付株式の交付日より5年間とする。

(2) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記（1）の譲渡制限期間が満了した時点において下記（3）の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役から退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4) 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

以 上

事業報告サマリー

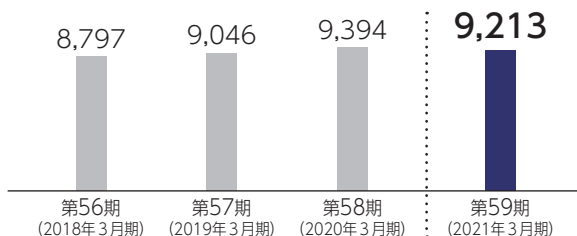
業績ハイライト

売上高 (連結) **92億13百万円** 営業利益 (連結) **7億51百万円**

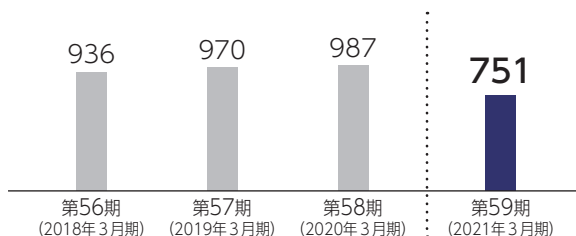
経常利益 (連結) **7億71百万円** 親会社株主に帰属する当期純利益 **4億98百万円**

業績の推移 (百万円)

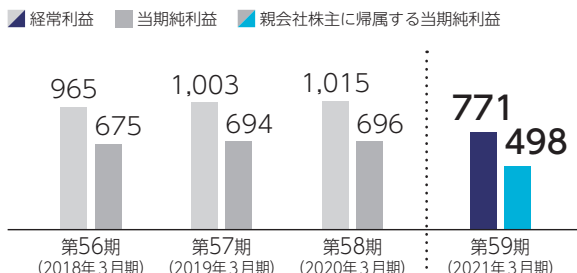
売上高



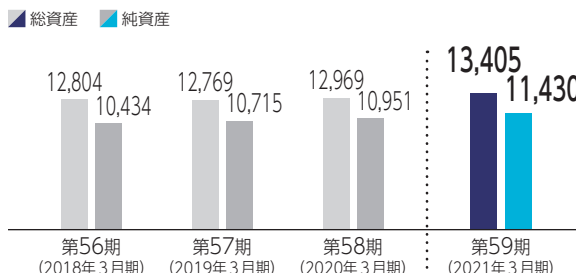
営業利益



経常利益 / 親会社株主に帰属する当期純利益・当期純利益



総資産 / 純資産



(注) 当社グループは、前連結会計年度 (第58期) より連結計算書類を作成しておりますので、第57期以前については、当社単体の数値を記載しております。

I 企業集団の現況（連結ベース）

1 当事業年度の事業の状況

1 事業の経過及び成果

中期経営計画「Tanabe Vision 2020（2018～2020）」の最終年度であった当連結会計年度について、当社グループが属する主に中堅企業から大手企業を対象としたコンサルティングマーケットにおいては、新型コロナウイルス感染症との共存に伴う社会環境等の変化に対して自社の貢献価値を問い直し、M&Aも戦略オプションの1つとして新たなビジネスモデルを検討・構築したい、本格的にデジタルトランスフォーメーション（以下、DX）へ取り組みたいという企業も増えてまいりました。

このような環境のもと、当社グループは中期事業戦略「C&C（コンサルティング&コングロマリット）戦略」（コンサルティング領域の多角化）推進の結果として、M&A支援やバックオフィスDXコンサルティングに強みを持つグローウィン・パートナーズ株式会社を2021年1月にグループ企業として迎えました。

そして、コロナ禍においても顧客や従業員等の安全と健康を考え、感染防止対策を推進しながら「経営を止めない、経済を止めない、教育を止めない」活動を続け、全国主要10都市の各事業所に常駐する「Business Doctors」（コンサルタント）が「ピンチをチャンスに変えて成長したい」「新しい社会に貢献したい」と考える全国の経営者に寄り添い、高品質のコンサルティングを提供してまいりました。

当連結会計年度における当社グループの経営成績は、以下のとおりであります。なお、2021年3月期の連結計算書類作成にあたり、グローウィン・パートナーズ株式会社の1月から3月までの3ヶ月分の業績を連結しております。

売上高：92億13百万円（対前期増減率1.9%減・対計画増減率1.9%減）

（影響を与えた主な要因）

<経営コンサルティング事業>

- ①主力の経営コンサルティング契約数は、期中平均464契約（前期487契約）。新型コロナウイルス感染症の拡大による契約の一時休止や延期が影響して減少するも、第3四半期以降は回復基調となる。

【対策】

- (a) 高付加価値コンサルティングサービス「チームコンサルティングブランド（TCB）」を推進し、平均単価が上昇。
 - (b) 全国の既存顧客のフォローを強化し、地域ごとのリスク分散と長期契約基盤の維持を実現。
 - (c) サービス提供においてオンライン化を推進。
- ②デジタルコンサルティングは、株式会社リーディング・ソリューションによるBtoBデジタルマーケティングや営業のデジタルシフト支援、新たにグループ企業化したグローウィン・パートナーズ株式会社によるバックオフィス業務のデジタルシフト支援等のDXテーマが好調に推移。
- ③M&Aコンサルティングは、事業承継型や事業再編型のニーズが高い中、案件紹介チャネルとしてのアライアンスの推進や体制強化等が功を奏し、またグローウィン・パートナーズ株式会社のグループ企業化により、大きく伸長。

<マーケティングコンサルティング事業>

- ①主力のマーケティングコンサルティングにおいては、新型コロナウイルス感染症の拡大による各種イベント等の延期・中止に伴い、プロモーション商品の企画・制作を含むコンサルティング需要が減少。一方で、需要が高まった感染防止対策商品やテレワーク商品の提供、デジタル支援等の強化へシフト。

【対策】

- (a) 感染防止対策商品やテレワーク商品を顧客ごとにカスタマイズするプロモーション企画を推進。
 - (b) デジタルを活用した新たなブランディング・プロモーション支援を推進。
 - (c) 好調業界（物流・保険・ビューティー・日用品等）への支援を強化。
 - (d) サービス提供においてオンライン化を推進。
- ②ダイアリーは、ブルーダイアリー（手帳）の継続した安定受注があったものの、一部キャンセルにより減少。

<その他>

- ①コンサルティング契約への導線ともなるFCCセミナーや戦略ドメイン&ファンクション研究会において、新型コロナウイルス感染症の拡大により、キャンセルや一部延期が発生。対策として、マーケティングサイトの立ち上げも含む社内インサイドセールス体制を強化し、また見込み顧客獲得のための大型無料Web説明会を11テーマ開催して延べ約2,300名の方々にご参加いただき、顧客創造にも貢献。

営業利益：7億51百万円（対前期増減率23.9%減・対計画増減率7.4%増）

（影響を与えた主な要因）

- ①新型コロナウイルス感染症の影響による移動制限下においても、全国主要10都市の各事業所に常駐するコンサルタントが地域密着で高品質のコンサルティングを提供できる当社の強みが発揮され、またWeb会議システムやERP（統合型基幹業務システム）等のデジタルツールへの積極投資により、社内外におけるリアルコミュニケーションや業務をオンラインに転換することができたため、生産性が向上し、諸経費を大幅に削減。
- ②その他、グループ全体の視点で不要不急のコストを見直す取り組みを実施。

経常利益：7億71百万円（対前期増減率24.0%減・対計画増減率5.7%増）

（影響を与えた主な要因）

- ①営業外収益として、受取利息及び受取配当金を10百万円計上。

親会社株主に帰属する当期純利益：4億98百万円（対前期増減率28.4%減・対計画増減率1.7%増）

（影響を与えた主な要因）

- ①特別利益として、投資有価証券売却益を83百万円計上。
- ②特別損失として、投資有価証券償還損を28百万円計上。

また、コーポレート戦略といたしまして、グループ全体でテレワーク・シフトワーク体制に移行し、新しい働き方に適応すべくWeb会議システム等のデジタルツールにも積極投資し、社内外のコミュニケーションの円滑化と生産性の向上を図ると共に、新型コロナウイルス感染症への感染対策も徹底してまいりました。デジタル教育コンテンツを用いた「タナベFCCアカデミー」によるプロフェッショナル人材の育成を継続することに加え、新たに導入したERP（統合型基幹業務システム）の円滑運用・定着により経営活動を効率化し、また重点事業や商品・サービスのブランディング・PRを強化してまいりました。

経営コンサルティング事業

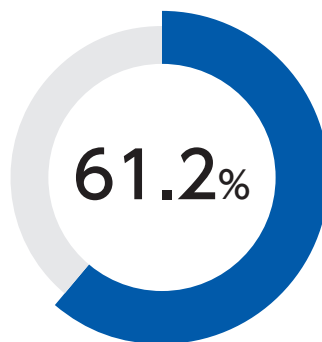
売上高

56億 42百万円

セグメント利益

10億 98百万円

売上高構成比



高付加価値コンサルティングサービス「チームコンサルティングブランド（TCB）」が定着し、平均単価が上昇するも、主に期初からの新型コロナウイルス感染症の影響によるコンサルティングやFCCセミナー、戦略ドメイン&ファンクション研究会の一時休止や延期が売上高に影響いたしました。一方で、グローウィン・パートナーズ株式会社の株式の過半数を取得して連結子会社としたことに伴い、同社の1月から3月の3ヶ月分の業績をM&Aアライアンス及びデジタルコンサルティングに追加しております。結果、増収減益となりました。

なお、以下のドメインとは「業種・事業領域」、ファンクションとは「経営機能」、HRとは「人的資源」を意味しております。

経営コンサルティング

ドメイン・ファンクションコンサルティング

コンサルティング

期初から発生した契約の一時休止や延期により減少するも、第3四半期以降は回復基調となる。TCBの推進や全国の既存顧客（長期契約先）のフォロー強化、サービス提供におけるオンライン化を推進。「ウィズコロナの中長期ビジョン策定・推進」「事業承継」「業務改善・生産性改革」「営業戦略・販売力強化」等が継続して好調。

M&Aアライアンス

M&Aコンサルティングについては、事業承継型や事業再編型のニーズが高い中、案件紹介チャネルとしてのアライアンスの推進や体制強化等が功を奏し、またグローウィン・パートナーズ株式会社のグループ企業化により、大きく伸長。

アライアンスについては、全国の金融機関等の提携先の顧客支援を目的とした勉強会「経営塾」が、会員数の減少や開催延期・中止等により、大きく減少。一方で、提携先からの顧客企業の紹介によるコンサルティング案件の受注は増加。

戦略ドメイン&ファンクション研究会

ドメイン&ファンクション戦略を顧客と共に研究する視察型勉強会は、第1四半期・第3四半期の開催中止や一部延期により減少。対策として、ライブ配信とリアル集合型を併用して対応。

HRコンサルティング

コンサルティング

期初から発生した契約の一時休止や延期により減少するも、第3四半期以降は回復基調となる。TCBの推進や全国の既存顧客（長期契約先）のフォロー強化、サービス提供におけるオンライン化を推進。

「働き方改革を実現する人事制度構築・運用」「ジョブ型人事制度への移行」「FCCアカデミー（企業内大学）設立」等が継続して好調。

FCCセミナー（階層別セミナー）

リアル集合型セミナーのキャンセルや開催中止等により減少。一方で、オンデマンド配信・オンライン配信も新たに企画・実施し、「ファーストコールカンパニーフォーラム2020」「経営戦略セミナー2021」では、共に2,000名超の経営者・経営幹部がご参加。

デジタルコンサルティング

株式会社リーディング・ソリューションによる、デジタル活用によるマーケティング施策の戦略策定から企画・実行・改善までのワンストップ支援、及びグローウィン・パートナーズ株式会社によるバックオフィス業務のデジタルシフト支援が、DX関連の需要の高まりを受けて好調に推移。

マーケティングコンサルティング事業

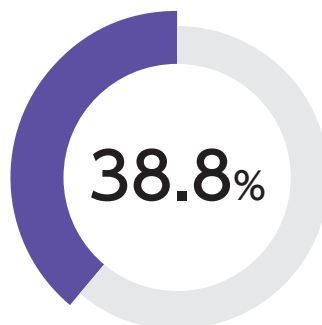
売上高

35億 71百万円

セグメント利益

83百万円

売上高構成比



感染防止対策商品やテレワーク商品の提供、デジタルを活用した新たなブランディング・プロモーション支援が好調に推移し、また好調業界への支援を強化いたしました。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大による各種イベント等の延期・中止に伴いプロモーション商品の企画・制作を含むコンサルティング需要が減少し、またダイアリーの一部キャンセルも発生したため、減収減益となりました。

マーケティングコンサルティング

デザインプロモーション

各種イベント等の延期・中止により、これらに伴うプロモーション商品の企画・制作が減少。

一方で、需要が高まった感染防止対策商品（マスク・消毒液・飛沫防止用アクリルパネル等）やテレワーク商品を顧客ごとにカスタマイズするプロモーション企画等が好調に推移し、また好調業界向けのプロモーション商品も堅調に推移。

ブランドプロモーション

第1四半期からの企業のプロモーション活動自粛により、集客イベントやキャンペーン等の企画が大きく減少。

一方で、第2四半期以降は、デジタルを活用した新たなブランディング・プロモーション支援へと注力し、好調に推移。

SPツール

展示会や営業活動等で使用するプロモーション商品の販売が減少するも、デザインプロモーションと同様に感染防止対策商品のニーズが高く、伸長。

ダイアリー

ブルーダイアリー（手帳）等は、継続した安定受注はあったものの、一部キャンセルが発生して減少。

事業別売上高

事業別	期別	第58期 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日		第59期（当連結会計年度） 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日		対前期比
		金額	構成比	金額	構成比	
経営コンサルティング事業		千円 5,577,875	% 59.4	千円 5,642,471	% 61.2	% 101.2
マーケティング コンサルティング事業		3,816,555	40.6	3,571,061	38.8	93.6
合 計		9,394,430	100.0	9,213,533	100.0	98.1

(注) 1. 千円未満の端数は切り捨てて表示しております。

2. 当連結会計年度より、従来の「SP（セールスプロモーション）コンサルティング事業」から「マーケティングコンサルティング事業」へとセグメント名称を変更しております。

2 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、34百万円であります。

主なものといたしましては、ソフトウェア（12百万円）、デジタル機器（7百万円）であります。

3 資金調達の状況

記載すべき事項はありません。

4 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

記載すべき事項はありません。

5 他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき事項はありません。

6 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

記載すべき事項はありません。

7 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2021年1月29日付でグローウィン・パートナーズ株式会社の発行済株式の50.1%を取得して子会社化し、同社と資本業務提携を行いました。

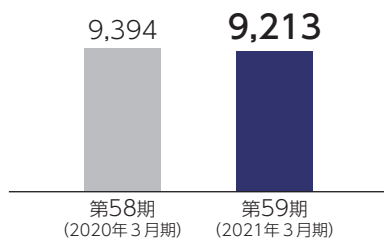
2 直前3事業年度の財産及び損益の状況

1 企業集団の財産及び損益の状況

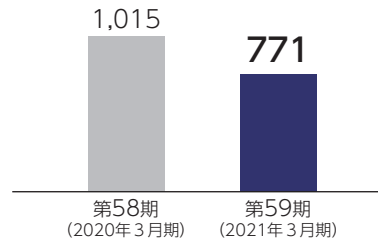
区 分	第56期 (2018年3月期)	第57期 (2019年3月期)	第58期 (2020年3月期)	第59期 (当連結会計年度) (2021年3月期)
売上高 (千円)	—	—	9,394,430	9,213,533
経常利益 (千円)	—	—	1,015,965	771,820
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	—	—	696,439	498,469
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	80.86	57.87
総資産 (千円)	—	—	12,969,913	13,405,911
純資産 (千円)	—	—	10,951,366	11,430,591
1株当たり純資産額 (円)	—	—	1,263.41	1,293.98

(注) 当社グループは、前連結会計年度（第58期）より連結計算書類を作成しておりますので、第57期以前については記載しておりません。

■ 売上高
(百万円)

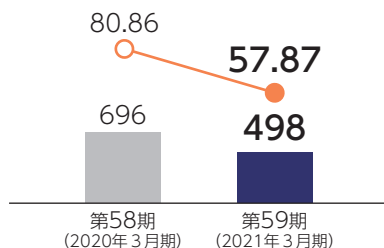


■ 経常利益
(百万円)



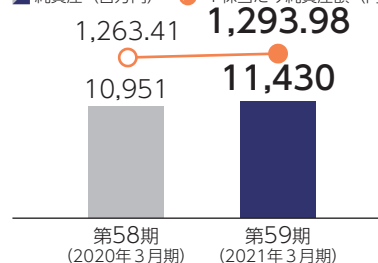
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 / 1株当たり当期純利益

■ 当期純利益 (百万円) ○ 1株当たり当期純利益 (円)



■ 純資産 / 1株当たり純資産額

■ 純資産 (百万円) ○ 1株当たり純資産額 (円)

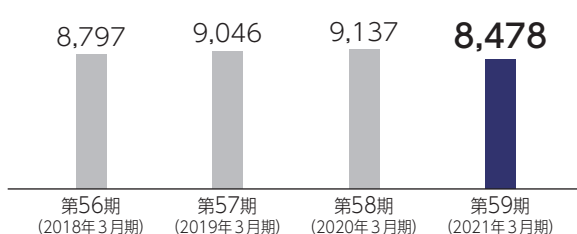


2 当社の財産及び損益の状況

区 分	第56期 (2018年3月期)	第57期 (2019年3月期)	第58期 (2020年3月期)	第59期 (当事業年度) (2021年3月期)
売上高 (千円)	8,797,973	9,046,587	9,137,569	8,478,674
経常利益 (千円)	965,156	1,003,877	1,009,986	725,692
当期純利益 (千円)	675,259	694,736	711,976	525,652
1株当たり当期純利益 (円)	77.95	80.48	82.66	61.03
総資産 (千円)	12,804,062	12,769,774	12,887,343	12,608,835
純資産 (千円)	10,434,394	10,715,516	10,981,560	11,138,467
1株当たり純資産額 (円)	1,203.73	1,242.47	1,273.56	1,291.58

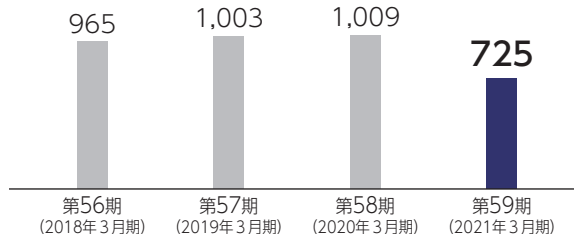
売上高

(百万円)



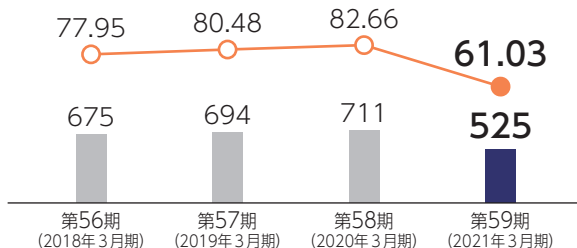
経常利益

(百万円)



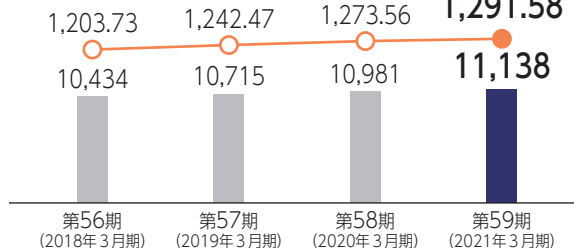
当期純利益 / 1株当たり当期純利益

■ 当期純利益 (百万円) ○ 1株当たり当期純利益 (円)



純資産 / 1株当たり純資産額

■ 純資産 (百万円) ○ 1株当たり純資産額 (円)



3 重要な親会社及び子会社の状況

1 親会社の状況

該当事項はありません。

2 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社 リーディング・ソリューション	50百万円	60%	① B to B 向けデジタルマーケティング事業
グローウィン・パートナーズ 株式会社	132百万円	50.1%	①ファイナンシャル・アドバイザー事業 ②バックオフィス業務コンサルティング事業 ③ベンチャー企業投資事業

ご参考

グローウィン・パートナーズ株式会社が 当社の仲間となりました。

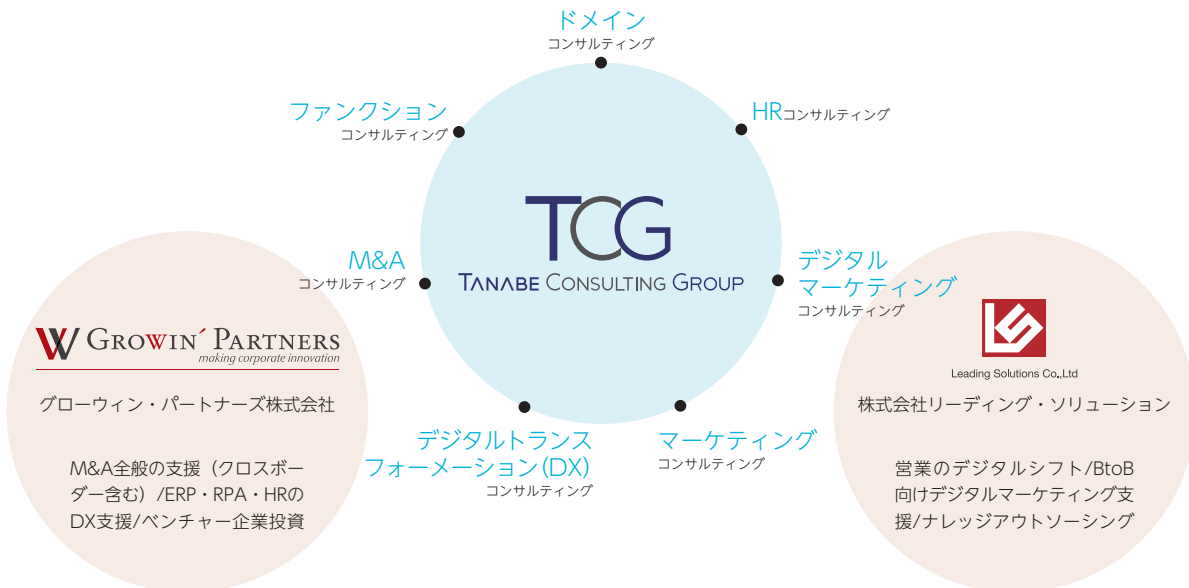
GROWIN' PARTNERS **W**
making corporate innovation

当社は、2021年1月29日付でグローウィン・パートナーズ株式会社（以下「同社」）が発行する株式の過半数を取得して子会社化し、また同社と資本業務提携契約を締結いたしました。

同社は、「当社に関わる全ての人々の成長（Growth）と成功（Win）を支援する」という経営理念を掲げ、顧客企業にコーポレート・イノベーション（企業変革）を起こすことをその存在目的としております。多数の公認会計士やプロフェッショナル人材を擁しており、「経営参謀のプロフェッショナルチーム」として顧客企業と共に経営課題を解決していくことを強みとしております。

当社が長年培ってきた経営コンサルティングの知見・ノウハウと同社が有するM&A及びDXに関する知見・ノウハウを融合することにより、既存サービス機能の強化や新規事業の立ち上げ等を推進し、両社で全国の企業の成長・発展に貢献することにより、両社のさらなる企業価値の向上を図ってまいります。

4 対処すべき課題



中期事業戦略「グループC&C（コンサルティング&コングロマリット）戦略」（コンサルティング領域の多角化）推進の結果、現状のTCG（タナベコンサルティンググループ）については、株式会社タナベ経営、大企業向けにBtoBデジタルマーケティングを提供する株式会社リーディング・ソリューション、同じく大企業向けにクロスボーダーを含むM&A全般の支援やバックオフィスDXコンサルティングを提供するグローウィン・パートナーズ株式会社のグループ3社体制となります。

これにより、TCG全体では全国の大企業から中堅企業（売上高50億円以上）向けに「ドメイン（業種・事業領域）」「ファンクション（コーポレートファイナンス・HR・M&A・DX・マーケティング等）」「リージョン（全国10地域）」の観点で最適な専門コンサルタントを複数名選定するチームコンサルティングを提供できる体制を構築しております。

今後は、現状のコアバリューである戦略デザイン機能（上流工程）をアップデートしていくと共に、DX・バリューチェーン・オペレーションズ等の実装・実行機能（中流工程～下流工程）を「プロフェッショナルDXサービス」と定義してM&Aや事業開発により幅広く強化し、大企業から中堅企業の戦略策定から具体的課題の実装・実行までを一気通貫で支援するコンサルティング・バリューチェーンを構築してまいります。

1 経営コンサルティング事業

(1) ドメイン（業種・事業領域）コンサルティング

様々な業種・事業領域に対応できる中でも、重点ドメイン（食品・建設・サプライチェーン・ライフ&サービス・行政&公共サービス）を設定し、大阪本社・東京本社・中部本部・九州本部へ専門メンバーを重点配置して顧客企業のビジネスモデル変革を支援してまいります。

(2) ファンクション（経営機能）コンサルティング

様々な経営機能に対応できる中でも、グループ企業であるグローウィン・パートナーズ株式会社とも連携して重点ファンクション（コーポレートファイナンス（ホールディングス・グループ経営・事業承継等）・BPR（経営システム改革・現場改善等））を設定し、大阪本社・東京本社・中部本部・九州本部へ専門メンバーを重点配置して顧客企業の企業価値を高めてまいります。

(3) HR（人的資源）コンサルティング

人事戦略（組織開発・人事制度・採用戦略・働き方改革等）や人材育成（FCCアカデミー（企業内大学）設立・グループ経営者育成・ジュニアボード（次世代経営チーム育成）等）の専門性を強化し、大阪本社・東京本社・中部本部・九州本部へ専門メンバーを重点配置して顧客企業のプロフェッショナル人材の育成に貢献してまいります。

(4) M&Aコンサルティング

大阪本社・東京本社へ専門メンバーを重点配置し、グループ企業であるグローウィン・パートナーズ株式会社と共にクロスボーダーを含むM&A戦略立案からターゲットM&A、コーポレートファイナンス、デューデリジェンス、PMI（経営統合）まで、事業の再生・存続・成長全てを実現するM&Aコンサルティングを提供してまいります。

(5) アライアンスコンサルティング

全国の金融機関や土業等以外に企業・団体等ともアライアンス（提携）契約を締結して協力関係を築き、アライアンス先の顧客企業へ様々なコンサルティングサービスを提供することにより、顧客企業・アライアンス先・当社グループによるトリプルウィンモデルを構築してまいります。

(6) DXコンサルティング

大阪本社・東京本社及び戦略総合研究所へ専門メンバーを重点配置すると共に、グループ企業である株式会社リーディング・ソリューション及びグローウィン・パートナーズ株式会社とも連携し、経営視点から顧客企業のDX課題を解決していくと共に、当社が長年培ってきたコンサルティングメソッドとデジタル技術とを融合させた「コンサルティングテック」の開発も推進してまいります。

(7) リージョナル戦略コンサルティング

全国の本部事業所にもドメイン・ファンクション・HRの専門組織を組成し、大阪本社・東京本社からのサポートも含め、各地域特性を踏まえた競争力のあるコンサルティングを地域密着で展開すると共に、引き続き支社事業所の組織・人員体制も強化し、TCGの力を結集したコンサルティング・バリューチェーンを全国に構築してまいります。

2 マーケティングコンサルティング事業

(1) ブランドプロモーションコンサルティング

大阪本社・東京本社へ専門メンバーを重点配置し、顧客企業の経営理念・ビジョン・ミッションを実現するための戦略マーケティング活動を支援してまいります。グループ企業である株式会社リーディング・ソリューションと連携し、BtoC企業向けの営業DXコンサルティングサービス等も開発してまいります。

(2) デザインプロモーションコンサルティング

大阪本社・東京本社へ専門メンバーを重点配置し、重点ドメイン（消費財・流通・ビューティー等）に属するグローバル大企業等の独自のブランドストーリー・世界観等をデザイン・クリエイティブ・DXの力を駆使して表現し、企業価値をさらに高めるコミュニケーションを支援してまいります。

(3) ブランディングツールコンサルティング

大阪本社・東京本社へ専門メンバーを重点配置し、既存顧客企業を中心に適切なプロモーションに資するプロモーションツールやダイアリーを提供してまいります。

3 TCG（グループ）全体

中長期的に持続的成長及び企業価値向上を加速させるため、新たに「One&Only 世界で唯一無二の新しいコンサルティンググループ TCGの創造」をスローガンとした中期経営計画（2021～2025）「TCG Future Vision 2030」を策定いたしました。

2026年3月期の目標としての売上高150億円・営業利益18億円・自己資本当期純利益率（ROE）10%・総資産経常利益率（ROA）15%・従業員数800名を実現すべく、以下の5点を成長モデルと設定し、推進してまいります。

-
- (1) 「プロフェッショナルDXサービス」の拡大によるコンサルティング・バリューチェーンの構築
 - (2) コンサルティング事業の開発モデル
 - (3) LTV (Life Time Value=コンサルティング継続率) 70%を実現するマーケティングモデル
 - (4) パートナー人材100名体制を実現するチームアップ&パートナー100モデル
 - (5) 「TCGアカデミー」によりグループ全体で数多くのリーダーシップを育成するアカデミーモデル

また、TCGが世界で唯一無二のコンサルティング・バリューチェーンを構築し、持続的成長を続けていくための基盤として、以下も推進してまいります。

(1) TD&I (タナベ ダイバーシティ&インクルージョン)

多様な人材がお互いを知り、尊重し合い、より生産性の高い仕事ができる環境をつくることが重要であり、そのためのオフィスリニューアル投資等を積極的に実施してまいります。また、健康経営も推進してまいります。

(2) DX投資

顧客企業に対するコンサルティング価値の向上及びコンサルタントの生産性向上を実現する「コンサルティングテック」(TCGのコンサルティングメソッド×テクノロジー)の開発を加速させてまいります。また、TCG各社のバックオフィスの生産性向上を実現する「スマートDX」投資も推進してまいります。

(3) コーポレートコミュニケーション

「One&Only 世界で唯一無二の新しいコンサルティンググループTCG」としてのブランドポジションを確立すべく、ステークホルダー別の適切なIR・SR・PR、そしてブランディング活動を推進してまいります。

(4) ESG・SDGs

2019年10月に国連グローバル・コンパクトへ署名して参加企業として登録されると共に、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンへ加入しておりますが、全ての基盤である地球の「持続可能な開発」のため、「コンサルティング」を通じて社会や地球環境の改善に貢献するESG・SDGs対応を推進してまいります。

5 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

事業区分	サービス	区分	サービス内容
経営 コンサルティング 事業	経営 コンサルティング	ドメイン・ファンクション コンサルティング	コンサルティング M&Aアライアンス (M&Aコンサルティング・アライアンス) 戦略ドメイン&ファンクション研究会
		HRコンサルティング	コンサルティング FCCセミナー (階層別セミナー)
	デジタルコンサルティング	BtoB向けデジタルマーケティング バックオフィスDX	
マーケ ティング コンサル ティング 事業	マーケティングコンサルティング		デザインプロモーション (顧客企業のブランドの魅力を伝えるツールの企画・デザイン・製作) ブランドプロモーション (経営戦略や販売戦略、ブランドストーリーに基づくプロモーション施策の立案・実行支援) 戦略ドメイン&ファンクション研究会
	S P ツール		SPツール (プロモーショングッズ)
	ダイアリー		ブルーダイアリー (ビジネス手帳) カレンダー

6 主要な事業所（2021年3月31日現在）

1 当社

<p>本 社</p>	<p><大阪本社>（大阪市淀川区） <東京本社>（東京都千代田区）</p>
<p>経営コンサルティング本部 （経営コンサルティング事業）</p>	<p><大阪>（大阪市淀川区） 大阪ドメインコンサルティング本部・大阪ファンクションコンサルティング本部・大阪HRコンサルティング本部・大阪コンサルティングサポート本部 <東京>（東京都千代田区） 東京ドメインコンサルティング本部・東京ファンクションコンサルティング本部・東京HRコンサルティング本部・東京コンサルティングサポート本部 <M&Aアライアンスコンサルティング本部> （大阪市淀川区、東京都千代田区） M&Aコンサルティング部・金融アライアンス部 <中部本部>（名古屋市中村区）、<九州本部>（福岡市博多区） <北海道支社>（札幌市中央区）、<東北支社>（仙台市青葉区） <新潟支社>（新潟市中央区）、<北陸支社>（金沢市） <中四国支社>（広島市中区）、<沖縄支社>（那覇市）</p>
<p>マーケティング コンサルティング本部 （マーケティング コンサルティング事業）</p>	<p><大阪本部>（大阪市淀川区） 大阪デザインプロモーション部・大阪ブランドプロモーション1部・大阪ブランドプロモーション2部・大阪ダイアリー&SPツール部 <東京本部>（東京都千代田区） 東京デザインプロモーション部・東京ブランドプロモーション1部・東京ブランドプロモーション2部・東京ダイアリー&SPツール部 <コンサルティングサポート本部>（大阪市淀川区、東京都千代田区）</p>

(注) 当連結会計年度より、以下のとおり組織及び名称を変更しております。

1. 経営コンサルティング本部の大阪・東京の「ファンクションコンサルティング本部」の人事コンサルティング機能を「大阪人材開発コンサルティング本部」「東京人材開発コンサルティング本部」へ統合し、「大阪HRコンサルティング本部」「東京HRコンサルティング本部」へと名称変更しております。
2. 経営コンサルティング本部の「大阪M&Aアライアンスコンサルティング本部」「東京M&Aアライアンスコンサルティング本部」を統合し、「M&Aアライアンスコンサルティング本部」としてあります。さらに、同本部内の「M&Aアライアンスコンサルティング部」を「M&Aコンサルティング部」、「金融ドメインコンサルティング部」を「金融アライアンス部」へと名称変更しております。
3. 「SPコンサルティング本部」を「マーケティングコンサルティング本部」へと名称変更しております。
4. マーケティングコンサルティング本部の大阪本部の「SPコンサルティング1部・2部・3部」及び東京本部の「SPコンサルティング1部・2部・3部・4部・5部・6部・7部」について、両本部共に「デザインプロモーション部」「ブランドプロモーション1部・2部」「ダイアリー&SPツール部」の4部体制へと組織再編しております。また、大阪本部の組織機能・専門性の強化を目的に、「中部本部」を大阪本部へ統合しております。
5. マーケティングコンサルティング本部の「SPディレクション部」を専門別のコンサルティングスタッフに分類し、「デザインプロモーション部」「ブランドプロモーション1部・2部」「ダイアリー&SPツール部」にそれぞれ統合しております。

2 子会社

株式会社 リーディング・ソリューション	<本社> (東京都中央区)
グローウィン・パートナーズ 株式会社	<本社> (東京都千代田区)

7 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

1 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
457名	+68名

(注) 使用人数は、就業員数であります。

2 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
379名	+11名	38.7才	9.7年

(注) 使用人数は、就業員数であります。

8 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

9 その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ 株式の状況 (2021年3月31日現在)

1 発行可能株式総数 35,000,000株

2 発行済株式の総数 8,754,200株

3 株主数 8,012名

4 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
田 辺 次 良	1,120	13.0
田 邊 洋 一 郎	990	11.5
檜 崎 十 紀	817	9.5
光 通 信 株 式 会 社	450	5.2
上 田 信 一	258	3.0
タ ナ ベ 経 営 社 員 持 株 会	241	2.8
タ ナ ベ 経 営 取 引 先 持 株 会	235	2.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	228	2.7
特定有価証券信託受託者 株式会社S M B C信託銀行	202	2.3
木 元 仁 志	160	1.9

(注) 持株比率は自己株式（141,324株）を控除して計算しております。

Ⅲ 新株予約権等の状況

1 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

発行決議日	2017年6月27日		
新株予約権の数	169個		
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式16,900株（新株予約権1個につき100株）		
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり141,500円 （1株当たり1,415円）		
権利行使期間	2019年6月28日から2027年6月27日まで		
行使の条件	<p>①新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職及び転籍等その他正当な理由が存すると認められる場合に限り、権利行使をなしうるものとする。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。</p> <p>③新株予約権者は、当社の2018年3月期の事業年度における当期純利益が、期初計画値（645百万円）以上になった場合に、新株予約権を行使できるものとする。なお、当期純利益とは、当社が金融商品取引法に基づき提出をした2018年3月期にかかる有価証券報告書の財務諸表に当期純利益として記載される数値をいうものとする。</p>		
役員 保有状況	取締役	新株予約権の数	169個
		目的となる株式数	16,900株
		保有者数	10名

（注）監査等委員である取締役（社外取締役）には、新株予約権を付与していません。

発行決議日	2018年6月26日
新株予約権の数	1,740個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式17,400株（新株予約権1個につき10株）
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり20,760円 （1株当たり2,076円）
権利行使期間	2020年7月1日から2028年6月26日まで
行使の条件	<p>①新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職及び転籍等その他正当な理由が存すると認められる場合に限り、権利行使をなしうるものとする。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。</p> <p>③新株予約権者は、各年度の業績目標（下記 i 参照）のいずれかを達成した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、次ページ ii で設定された権利行使可能割合のそれぞれの個数を上限に、2020年7月1日から2028年6月26日までの期間において、行使することができる。</p> <p>ただし、新株予約権者は、業績目標を達成した各年度毎に定める当該期間（次ページ iii 参照）において、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。</p> <p>なお、経常利益とは、当社が金融商品取引法に基づき提出をした各年度（下記 i 参照）に係る有価証券報告書の財務諸表に、経常利益として記載される数値をいうものとする。</p> <p>i 各年度の業績目標</p> <p>1) 2019年3月期 経常利益 990百万円</p> <p>2) 2020年3月期 経常利益 1,020百万円</p> <p>3) 2021年3月期 経常利益 1,060百万円</p>

行使の条件	ii 新株予約権の行使に際して定められる各年度の業績目標達成条件と権利行使可能割合 1) 2019年3月期の経常利益目標達成 割り当てられた新株予約権の30%を上限とする 2) 2020年3月期の経常利益目標達成 割り当てられた新株予約権の30%を上限とする 3) 2021年3月期の経常利益目標達成 割り当てられた新株予約権の40%を上限とする iii 各年度毎に定める期間 1) 2019年3月期 2018年7月1日～2019年6月30日 2) 2020年3月期 2019年7月1日～2020年6月30日 3) 2021年3月期 2020年7月1日～2021年6月30日		
	役員 保有状況	取締役	新株予約権の数 1,740個 目的となる株式数 17,400株 保有者数 10名

(注) 監査等委員である取締役(社外取締役)には、新株予約権を付与していません。

2 その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

IV 会社役員 の 状況

1 取締役の状況 (2021年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	田 辺 次 良	
代表取締役社長	若 松 孝 彦	コンプライアンス担当
取締役副社長	長 尾 吉 邦	経営コンサルティング本部長 兼 戦略総合研究所担当
常務取締役	大 川 雅 弘	経営コンサルティング本部中部本部・北陸支社担当 兼 地域FCC戦略担当
常務取締役	中 村 敏 之	経営コンサルティング本部北海道支社担当 兼 ドメインコンサルティング戦略担当
常務取締役	南 川 典 人	経営コンサルティング本部九州本部・中四国支社・M&Aアライアンスコンサルティング本部担当 グローウィン・パートナーズ株式会社 取締役
取締役	仲宗根 政 則	経営コンサルティング本部東北支社・新潟支社担当 兼 HR戦略担当
取締役	藁 田 勝	経営コンサルティング本部大阪・沖縄支社担当 兼 ファンクションコンサルティング戦略担当 グローウィン・パートナーズ株式会社 取締役
取締役	松 永 匡 弘	コーポレート本部担当
取締役	島 田 憲 佳	マーケティングコンサルティング本部長
社外取締役 (監査等委員)	市 田 龍	公認会計士 (市田龍公認会計士事務所所長) 京福電気鉄道株式会社 社外監査役 株式会社ダイセル 社外監査役
社外取締役 (監査等委員)	神 原 浩	きっかわ法律事務所 パートナー
社外取締役 (監査等委員)	井 村 牧	

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) の市田 龍氏、神原 浩氏及び井村 牧氏は社外取締役であり、これら3氏を東京証券取引所の上場規程で定める「独立役員」として、同取引所に対して届出を行っております。
2. 取締役 (監査等委員) の市田 龍氏は、公認会計士及び税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査等委員会は、内部統制システムを通じた組織的監査を実施しており、また監査等委員会の職務を補助する監査等委員会事務局を設置していることから、当社では常勤監査等委員を選定しておりません。

2 取締役の異動

1 当事業年度中の取締役の地位・担当及び重要な兼職の異動

氏名	新地位・担当及び重要な兼職の状況	旧地位・担当及び重要な兼職の状況	異動年月日
南川典人	常務取締役 経営コンサルティング本部 九州本部・中四国支社・M&A アライアンスコンサルティング本部担当	常務取締役 経営コンサルティング本部 九州本部・中四国支社担当 兼 M&Aアライアンスコンサルティング戦略・ 金融ドメインコンサルティング戦略担当	2020年4月1日
仲宗根政則	取締役 経営コンサルティング本部 東北支社・新潟支社担当 兼 HR戦略担当	取締役 経営コンサルティング本部 東北支社・新潟支社担当 兼 ファンクションコンサルティング戦略担当	2020年4月1日
藁田勝	取締役 経営コンサルティング本部 大阪・沖縄支社担当 兼 ファンクションコンサルティング戦略担当	取締役 経営コンサルティング本部 大阪・沖縄支社担当 兼 人材開発コンサルティング戦略担当	2020年4月1日
島田憲佳	取締役 マーケティングコンサルティング本部長	取締役 S Pコンサルティング本部長 兼 S Pコンサルティング本部東京本部長	2020年4月1日
南川典人	常務取締役 経営コンサルティング本部 九州本部・中四国支社・M&A アライアンスコンサルティング本部担当 グローウィン・パートナーズ株式会社 取締役	常務取締役 経営コンサルティング本部 九州本部・中四国支社・M&A アライアンスコンサルティング本部担当	2021年1月29日
藁田勝	取締役 経営コンサルティング本部 大阪・沖縄支社担当 兼 ファンクションコンサルティング戦略担当 グローウィン・パートナーズ株式会社 取締役	取締役 経営コンサルティング本部 大阪・沖縄支社担当 兼 ファンクションコンサルティング戦略担当	2021年1月29日

(注) 2020年4月1日付で、S Pコンサルティング本部の名称を「マーケティングコンサルティング本部」へと変更しております。

2 2021年4月1日付取締役の地位・担当及び重要な兼職の異動

氏名	新地位・担当及び重要な兼職の状況	旧地位・担当及び重要な兼職の状況	異動年月日
南川典人	専務取締役 経営コンサルティング本部 東京・M&Aコンサルティング本部担当 兼ドメインコンサルティング戦略担当 グローウィン・パートナーズ株式会社 取締役	常務取締役 経営コンサルティング本部 九州本部・中四国支社・M&A アライアンスコンサルティング本部担当 グローウィン・パートナーズ株式会社 取締役	2021年4月1日
大川雅弘	常務取締役	常務取締役 経営コンサルティング本部 中部本部・北陸支社担当 兼 地域FCC戦略担当	2021年4月1日
中村敏之	常務取締役 経営コンサルティング本部 北海道支社担当 兼 地域ドメイン戦略・行政/ 公共戦略・研究会戦略担当	常務取締役 経営コンサルティング本部 北海道支社担当 兼 ドメインコンサルティング戦略担当	2021年4月1日
藁田勝	常務取締役 経営コンサルティング本部 大阪担当 兼 コンサルティングサポート大阪本部長 兼 ファンクションコンサルティング戦略担当 グローウィン・パートナーズ株式会社 取締役	取締役 経営コンサルティング本部 大阪・沖縄支社担当 兼 ファンクションコンサルティング戦略担当 グローウィン・パートナーズ株式会社 取締役	2021年4月1日
仲宗根政則	取締役 経営コンサルティング本部 東北支社・新潟支社・沖縄支社担当 兼 セミナー戦略担当	取締役 経営コンサルティング本部 東北支社・新潟支社担当 兼 HR戦略担当	2021年4月1日
島田憲佳	取締役 マーケティングコンサルティング本部担当	取締役 マーケティングコンサルティング本部長	2021年4月1日

3 責任限定契約の内容の概要

当社は、現行定款において取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款規定に基づき、当社と社外取締役（監査等委員）である市田 龍氏、神原 浩氏及び井村 牧氏は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項で定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結しております。

4 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び事業報告「I 3 2. 重要な子会社の状況」（37ページ）に記載の当社子会社の取締役及び監査役、執行役員、重要な使用人、社外派遣の取締役及び監査役であり、保険料の全額を当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年ごとに契約更新しております。なお、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

5 取締役の報酬等の決定方針

当社は、2021年3月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していること、またこれら内容について、独立社外取締役（監査等委員）への説明の場が設けられ、その意見等を踏まえたものであることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は、以下のとおりであります。

1 基本方針

取締役の報酬は、経営理念やミッションの追求・実現を通じて、当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を実現することを目的とした報酬体系としております。業務執行取締役については、①基本報酬（固定報酬としての金銭報酬）②業績指標を反映した金銭報酬③株式報酬により構成し、主に監督機能を担う非業務執行取締役についてはその職務に鑑み、①基本報酬（固定報酬としての金銭報酬）としております。そして、各取締役の報酬決定に際しては、その職責、職務執行状況や業務執行状況、外部環境等も踏まえた適正な水準としております。

なお、当社は2017年6月27日開催の当社第55回定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止しております。

2 基本報酬（固定報酬としての金銭報酬）の個人別報酬等の額の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、月例固定報酬としての金銭報酬としております。個人別報酬等の額の決定に際しては、全社業績と担当戦略・担当部門における成果に加え、定性項目として企業価値の向上への寄与度・貢献度等を評価し、また役位・職責・在任年数、他社水準等の外部環境等も考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

3 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

(1) 業績連動報酬等（業績指標を反映した金銭報酬）

業務執行取締役の業績連動報酬等は、業績指標を反映した金銭報酬とし、各事業年度の業績目標達成に対する意識を高め、且つ株主利益とも連動する体系としております。各事業年度の「親会社株主に帰属する当期純利益」の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与とし、6月に支給しております。

(2) 非金銭報酬等（株式報酬）

業務執行取締役の非金銭報酬等は、株式報酬（ストックオプション）とし、発行する都度、設定する業績指標に連動する設計としております。取締役会において、当社株式の希釈化率を考慮して新株予約権の発行総数を決定したうえ、各業務執行取締役の役位と職責、職務執行・業務執行等の役割を踏まえ、インセンティブとして適切な付与数および付与時期等を決定しております。

4 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合として、業績連動報酬等（業績指標を反映した金銭報酬）及び非金銭報酬等（株式報酬）の額が、目安として各業務執行取締役の報酬額全体の10%～20%となるよう設計しております（各業績指標の目標達成度を100%と仮定した場合）。

5 取締役の個人別報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬（固定報酬としての金銭報酬）は、取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の額となります。また、当該権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長は独立社外取締役（監査等委員）への説明の場を設け、その意見等を踏まえることとしております。

監査等委員である取締役の基本報酬（固定報酬としての金銭報酬）は、監査等委員が協議のうえ、決定しております。

また、業務執行取締役の業績連動報酬等（業績指標を反映した金銭報酬）および非金銭報酬等（株式報酬）については、取締役会で個人別・役位別の配分を決議しております。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額の上限（年額700百万円（うち社外取締役分30百万円））は、2019年6月26日開催の当社第57回定時株主総会で決議されたものであり、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は11名（うち社外取締役は0名）となります。また、監査等委員である取締役の報酬総額の上限（年額50百万円）は、2019年6月26日開催の当社第57回定時株主総会で決議されたものであり、当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名となります。

6 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の種類別の総額			報酬等の総額
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	11名 （-名）	272,040千円 （-千円）	0千円 （-千円）	590千円 （-千円）	272,630千円 （-千円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （3名）	24,048千円 （24,048千円）	-千円 （-千円）	-千円 （-千円）	24,048千円 （24,048千円）
合 計 （うち社外役員）	14名 （3名）	296,088千円 （24,048千円）	0千円 （-千円）	590千円 （-千円）	296,678千円 （24,048千円）

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2019年6月26日開催の第57回定時株主総会において年額700百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内）と決議いただいております。
2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2019年6月26日開催の第57回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
3. 上表には、2020年6月25日開催の当社第58回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名（うち社外取締役0名）を含んでおります。また、当該取締役に対して支払った役員退職慰労金は、15,755千円であります。
4. 非金銭報酬等の内容はストックオプションであり、付与内容及び条件等は事業報告「Ⅲ 1 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況」（46ページから48ページ）のとおりであります。なお、当事業年度における交付はありません。
5. 取締役会は、代表取締役社長である若松 孝彦氏に対し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬（固定報酬としての金銭報酬）の具体的内容について決定することを委任しております。代表取締役社長に委任する理由は、全社業績を勘案しつつ、各取締役の担当戦略・担当部門における成果、企業価値の向上への寄与度・貢献度等を評価するうえで、代表取締役社長が最も適していると判断するためであります。なお、当該権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長は独立社外取締役（監査等委員）への説明の場を設け、その意見を踏まえることとしております。監査等委員である取締役の基本報酬（固定報酬としての金銭報酬）は、監査等委員が協議のうえ、決定しております。

7 社外役員に関する事項

1 他の法人等の業務執行者（または社外役員）の兼任状況及び当該兼任先と当社の関係

- ・取締役（監査等委員）市田 龍氏は、市田龍公認会計士事務所の所長であり、かつ京福電気鉄道株式会社の社外監査役及び株式会社ダイセルの社外監査役であります。当社と同事務所及び両社との間には、特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）神原 浩氏は、きっかわ法律事務所のパートナーであります。当社と同事務所との間には、特別の関係はありません。

2 当事業年度における主な活動状況

	主な活動状況及び社外取締役期待される役割に関して行った職務の内容
取締役（監査等委員） 市 田 龍	当事業年度開催の取締役会15回のすべてに、監査等委員会14回のすべてに出席いたしました。取締役会においては、公認会計士としての専門的見地より、特に資本政策について監督や助言等を行い、取締役会の意思決定の適正性・妥当性を確保するための適切な役割を果たしております。また、客観的立場で取締役候補者の選定や報酬等の決定について関与、監督等を行い、監査等委員会においても監査等委員会委員長として監査結果についての意見等、専門的見地より適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 神 原 浩	当事業年度開催の取締役会15回のすべてに、監査等委員会14回のすべてに出席いたしました。取締役会においては、弁護士としての専門的見地より、特にコーポレート・ガバナンスについて監督や助言等を行い、取締役会の意思決定の適正性・妥当性を確保するための適切な役割を果たしております。また、客観的立場で取締役候補者の選定や報酬等の決定について関与、監督等を行い、監査等委員会においても、監査結果についての意見等、専門的見地より適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 井 村 牧	当事業年度開催の取締役会15回のすべてに、監査等委員会14回のすべてに出席いたしました。取締役会においては、コーポレート・コミュニケーションに関する豊富な知識と経営者としての豊富な経験より、特にIR・SR・PRについて監督や助言等を行い、取締役会の意思決定の適正性・妥当性を確保するための適切な役割を果たしております。また、客観的立場で取締役候補者の選定や報酬等の決定について関与、監督等を行い、監査等委員会においても、監査結果についての意見等、豊富な経験より適宜、必要な発言を行っております。

V 会計監査人の状況

1 名称 EY新日本有限責任監査法人

2 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	24,700千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	24,700千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、改善の見込みがないと判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

(注) この事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	8,889,885
現金及び預金	6,778,716
受取手形及び売掛金	620,945
有価証券	1,299,850
商品	36,685
原材料	11,998
その他	142,199
貸倒引当金	△509
固定資産	4,516,025
有形固定資産	2,153,346
建物及び構築物	585,579
土地	1,527,477
その他	40,289
無形固定資産	759,750
のれん	709,044
その他	50,706
投資その他の資産	1,602,928
投資有価証券	318,497
退職給付に係る資産	683,429
繰延税金資産	15,527
長期預金	300,000
その他	304,473
貸倒引当金	△19,000
資産合計	13,405,911

科目	金額
負債の部	
流動負債	1,418,815
買掛金	311,795
未払法人税等	95,611
前受金	512,808
賞与引当金	81,076
その他	417,522
固定負債	556,504
繰延税金負債	71,388
役員退職慰労引当金	333,211
債務保証損失引当金	28,012
その他	123,893
負債合計	1,975,320
純資産の部	
株主資本	11,084,024
資本金	1,772,000
資本剰余金	2,402,847
利益剰余金	7,046,688
自己株式	△137,511
その他の包括利益累計額	60,896
その他有価証券評価差額金	△2,548
退職給付に係る調整累計額	63,445
新株予約権	14,270
非支配株主持分	271,398
純資産合計	11,430,591
負債及び純資産合計	13,405,911

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		9,213,533
売上原価		5,105,960
売上総利益		4,107,572
販売費及び一般管理費		3,355,920
営業利益		751,652
営業外収益		
受取利息	4,102	
受取配当金	6,324	
預り金戻入	5,432	
その他	4,837	20,696
営業外費用		
支払利息	478	
その他	51	529
経常利益		771,820
特別利益		
投資有価証券売却益	83,225	
その他	2,404	85,629
特別損失		
固定資産除売却損	552	
投資有価証券償還損	28,666	29,219
税金等調整前当期純利益		828,230
法人税、住民税及び事業税	193,230	
法人税等調整額	97,881	291,112
当期純利益		537,118
非支配株主に帰属する当期純利益		38,648
親会社株主に帰属する当期純利益		498,469

連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,772,000	2,402,847	6,918,582	△137,207	10,956,222
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△370,363		△370,363
親会社株主に帰属する 当期純利益			498,469		498,469
自己株式の取得				△303	△303
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	－	128,105	△303	127,801
当連結会計年度末残高	1,772,000	2,402,847	7,046,688	△137,511	11,084,024

	その他の包括利益累計額			新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他有価証 券評価差額金	退職給付に 係る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	△2,413	△71,887	△74,300	12,214	57,229	10,951,366
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△370,363
親会社株主に帰属する 当期純利益						498,469
自己株式の取得						△303
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)	△134	135,332	135,197	2,056	214,168	351,422
当連結会計年度変動額合計	△134	135,332	135,197	2,056	214,168	479,224
当連結会計年度末残高	△2,548	63,445	60,896	14,270	271,398	11,430,591

計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	7,952,437
現金及び預金	6,010,401
受取手形	60,529
売掛金	419,381
有価証券	1,299,850
商材	36,685
原材料	11,998
前渡金	2,757
前払費用	90,593
未収収益	1,004
その他の	19,462
貸倒引当金	△226
固定資産	4,656,398
有形固定資産	2,144,563
建物	576,197
構築物	1,736
工具、器具及び備品	33,553
土地	1,527,477
リース資産	5,599
無形固定資産	50,507
ソフトウェア	47,600
電話加入権	2,906
投資その他の資産	2,461,327
投資有価証券	296,420
関係会社株式	1,059,170
前払年金費用	592,035
長期預金	300,000
敷金及び保証金	212,487
その他の	1,213
資産合計	12,608,835

科目	金額
負債の部	
流動負債	1,092,913
買掛金	253,182
リース債務	5,017
未払金	120,213
未払費用	37,263
未払法人税等	47,102
未払消費税等	73,224
前受金	495,298
賞与引当金	28,930
その他の	32,679
固定負債	377,454
リース債務	1,030
繰延税金負債	43,212
役員退職慰労引当金	333,211
負債合計	1,470,367
純資産の部	
株主資本	11,126,745
資本金	1,772,000
資本剰余金	2,402,847
資本準備金	2,402,800
その他資本剰余金	47
利益剰余金	7,089,408
利益準備金	189,000
その他利益剰余金	6,900,408
別途積立金	4,008,000
繰越利益剰余金	2,892,408
自己株式	△137,511
評価・換算差額等	△2,548
その他有価証券評価差額金	△2,548
新株予約権	14,270
純資産合計	11,138,467
負債及び純資産合計	12,608,835

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		8,478,674
売上原価		4,682,710
売上総利益		3,795,963
販売費及び一般管理費		3,090,437
営業利益		705,526
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	10,393	
預り金戻入	5,432	
その他	4,366	20,192
営業外費用		
その他	26	26
経常利益		725,692
特別利益		
投資有価証券売却益	83,225	
その他	332	83,557
特別損失		
固定資産除売却損	552	
投資有価証券償還損	28,666	29,219
税引前当期純利益		780,031
法人税、住民税及び事業税	141,413	
法人税等調整額	112,965	254,378
当期純利益		525,652

株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	別途積立金	
当期首残高	1,772,000	2,402,800	47	2,402,847	189,000	4,008,000	2,737,119	6,934,119
当期変動額								
剰余金の配当							△370,363	△370,363
当期純利益							525,652	525,652
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	155,288	155,288
当期末残高	1,772,000	2,402,800	47	2,402,847	189,000	4,008,000	2,892,408	7,089,408

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△137,207	10,971,759	△2,413	△2,413	12,214	10,981,560
当期変動額						
剰余金の配当		△370,363				△370,363
当期純利益		525,652				525,652
自己株式の取得	△303	△303				△303
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△134	△134	2,056	1,921
当期変動額合計	△303	154,985	△134	△134	2,056	156,906
当期末残高	△137,511	11,126,745	△2,548	△2,548	14,270	11,138,467

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

株式会社タナベ経営
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂井俊介	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北池晃一郎	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社タナベ経営の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タナベ経営及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

株式会社タナベ経営
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂井俊介	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北池晃一郎	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社タナベ経営の2020年4月1日から2021年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第59期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線またはインターネット等を経由した手段も活用しながら、会社の内部監査部門及び内部統制部門と連携の上、取締役会その他重要な会議並びに代表取締役との定期会合に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から監査計画、四半期レビュー結果、期末監査結果ほか、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月19日

株式会社タナベ経営 監査等委員会

監査等委員 市田 龍 ㊦

監査等委員 神原 浩 ㊦

監査等委員 井村 牧 ㊦

(注) 監査等委員市田龍、神原浩及び井村牧は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

メ モ

A series of horizontal dotted lines for writing notes.

メ モ

A series of horizontal dotted lines for writing.

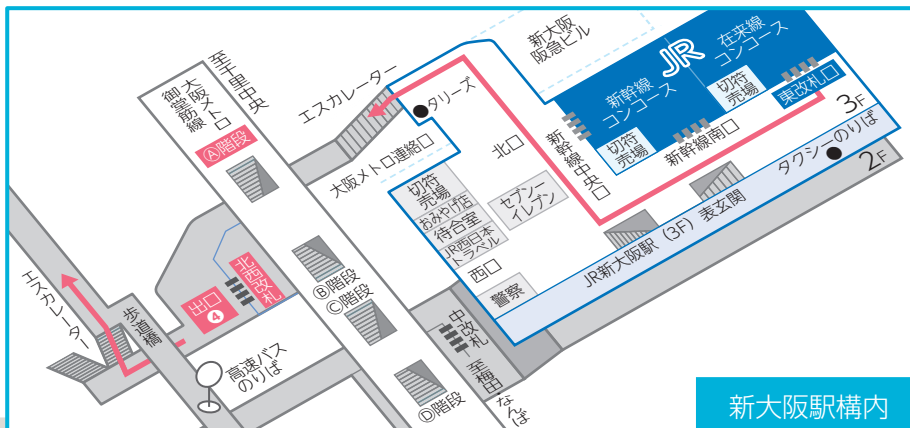
株主総会 会場ご案内図

会場：

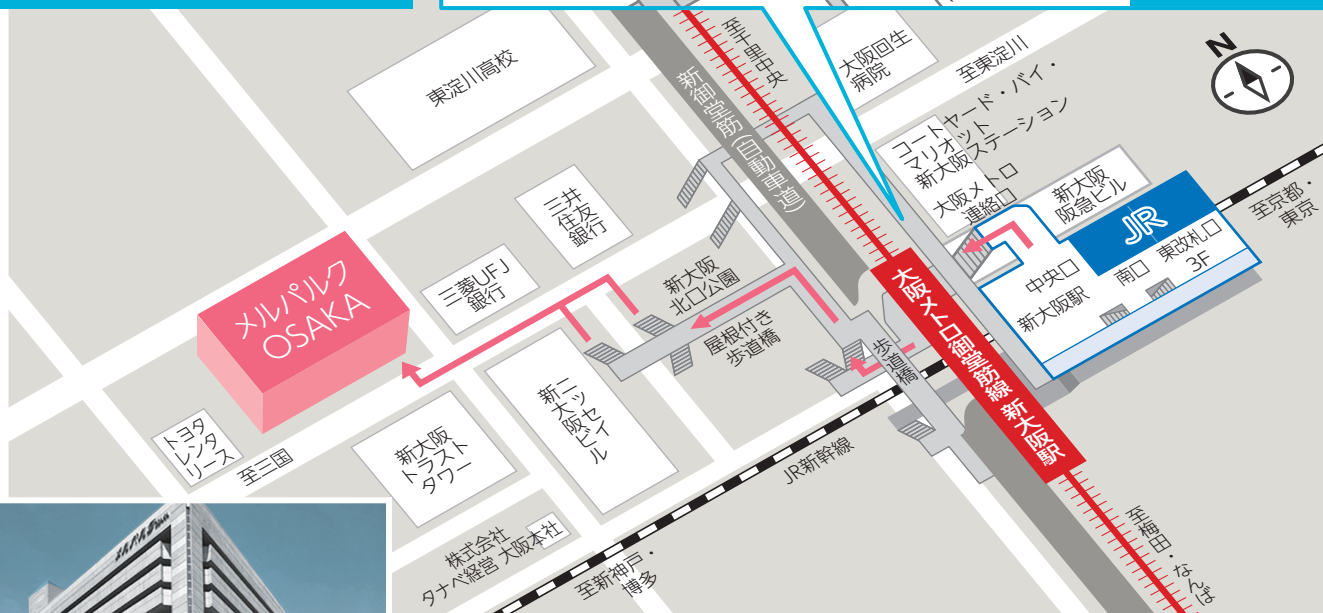
メルパルクOSAKA 5階「カーナレ」

大阪市淀川区宮原四丁目2番1号

電話：06-6350-2111 (代)



新大阪駅構内



交通の
ご案内

JR新大阪駅 北口・西口より徒歩 約5分

大阪メトロ新大阪駅 4番出口より徒歩 約4分

- ご出席の際は、本招集ご通知及び同封の議決権行使書用紙をご持参ください。
- 駐車場に限りがございますので、公共交通機関をご利用くださいますよう、お願い申し上げます。

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンでご案内します。
右図を読み取りください。



UD
FONT